

重点項目の取組状況（平成29年度）

1 地区版の地域福祉活動計画策定の推進

（1）計画策定の進捗状況

○米子市から米子市社会福祉協議会（市社協）に地域福祉コーディネーター事業を委託。地域福祉コーディネーターが各地区を訪問し、地区版地域福祉活動計画の啓発活動及び計画策定に向けての支援を実施した。

○福生西地区と福生東地区においては、地域福祉推進委員会の立ち上げ・運営支援を行い、今年度両地区において計画が完成した。

	平成28年度	平成29年度
策定地区数	0地区	2地区
策定地区数（累計）	7地区	9地区

※目標値（H29） 11地区（毎年度、新たに2地区で策定する。）

（2）完成した計画の概要

【福生西地区】

分類	問題・意見	重点活動・強化項目
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンへの参加者が少ない。 ・新たな参加者がいない。 ・内容のマンネリ化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サロン活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1)サロン活動の周知強化 (2)世話人情交換会の実施 (3)サロン間訪問の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持・増進が重要。 ・認知症予防、介護予防が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の健康寿命のアップ <ul style="list-style-type: none"> (1)定期検診の受診率向上 (2)健康に関する講座の開催 (3)スポーツ行事の参加促進
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの不安が強い。 ・育児世代の社会的孤立。 ・障がい児への理解が必要。 ・地域住民と子どもの繋がり希薄化。 ・相談窓口を知らない、活用できない。 ・育児世代の自治会未加入。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援（中学生以下）の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1)子育て応援活動の広報・周知・拡充 (2)青少年育成活動の広報・周知・拡充
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯対策は必要と感じている住民は多いが、何か備えをしている住民は少ない。 ・地区内で統一した情報提供、取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福生西地区防災対策協議会の組織化 <ul style="list-style-type: none"> (1)啓発活動の充実 (2)避難訓練等の実施 ○福生西地区防犯対策協議会の組織化 <ul style="list-style-type: none"> (1)特殊詐欺被害防止活動 (2)安全パトロールの強化 (3)犯罪弱者への見守り

【福生東地区】

分類	問題・意見	重点活動・強化項目
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身近な話相手が必要。 ・地域の高齢者が体調の変化に不安を抱えている。 ・独居高齢者等が気軽に集まれる場所が必要。 ・自治会非加入者の把握ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サロンの増設 ○独居高齢者・高齢者世帯への対応強化
子育て・青少年	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものことを相談できる場が不足している。 ・子ども達を守る体制づくりが必要。 ・子どもの交通事故が心配。 ・子育て世代の親子が孤立しないような取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○なかよしクラブの応援 ○子どもの見守り強化
健康・生きがづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康や生きがづくりへの関心は高いが、何をしたらいいかわからない人も多い。 ・ボランティアの育成が必要だが、人材が足りていない。 ・様々な特技を持った人材は多いが、把握しきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内人材バンク制度の創設 ○健康ウォーキングの充実

【参考】地域福祉コーディネーターの業務内容

- ・地域ケア会議参加
 - ・支え愛マップ作成支援
 - ・地区版地域福祉計画策定支援
 - ・地区社会福祉協議会の活動支援
- (いきいき・ふれあいサロン支援、在宅福祉員活動支援など)

2 災害時の要援護者避難支援の取組推進

災害が発生した時、高齢者や心身に障がいのある方など、避難に時間を要したり、何らかの手助けがないと安全な場所へ避難することが困難な方の状況把握と、その方の円滑な避難や早期の救助、その支援体制を構築する。

(1) 要援護者リストの作成・管理

市内の要援護者を把握するため、特に支援が必要と考えられる高齢者と障がい者について、市が保有する情報を基に、要援護者リストを作成。作成されたリストは市役所内で保管され、災害時の避難支援に活用される。

【リストの対象者】

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯の者

- ③要介護認定で、要介護 1 以上の認定を受けている者
- ④身体障害者手帳の交付を受け、等級が 1 級又は 2 級の者
- ⑤療育手帳の交付を受け、区分が A 判定の者
- ⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、等級が 1 級の者
- ⑦前各号に準じる状態にある者で、要援護者であることを申し出た者

(要援護者リスト掲載者数：17,416 人) ※平成 30 年 3 月 15 日現在

(2) 要援護者登録制度

要援護者リストは個人情報保護の観点から、平常時は市の関係部署以外には情報提供されない。しかし、災害発生時に要援護者の避難支援や救助を速やかに行うためには、平常時から近隣住民や自治会組織等がその情報を共有し、災害に備えておく必要がある。

そこで、避難支援活動に必要な情報を記載した「要援護者個別支援プラン」を作成するとともに、その情報を自治会や民生委員、その他避難支援者等と共有することに同意する要援護登録をしてもらう。

	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 15 日現在)
要援護者登録者数	3,254 人	3,261 人
要援護者情報提供自治会数	237	238

(3) 支え愛マップづくりの普及

【支え愛マップ】

要援護者の自宅、その方を支えている住民、行きつけの場所、催しやお店などを地図に書き込み、また、要援護者とそれらの関係性を表示するために矢印を引き、日常時の住民相互による支え合い・助け合う福祉活動や交流活動を整理するもの。マップづくりと、マップづくりで認識・共有された地域課題の解決に向けた取組（ステップアップ事業）の両面の活動を推進している。

自治会や町内会で、「支え愛マップ」を作成することにより、地域を見直し、そこから地域の生活課題の発見や解決につなげるためにマップづくりの手法を学ぶ講習会を実施し、住民意識の啓発を図る。

	平成 28 年度	平成 29 年度
マップ作成	3 地区	3 地区
ステップアップ	2 地区	2 地区

※補助金

マップ作成 ・ ・ ・ ・ 市 25,000 円 県 25,000 円

ステップアップ ・ ・ ・ ・ 市 50,000 円 県 50,000 円

(4) 福祉避難所

- 社会福祉法人 7 法人と協定を締結し、市内 1 3 か所の高齢者施設及び障がい者施設を「福祉避難所」として指定。
- 福祉避難所は、災害時に一般避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の二次的避難所として位置づけられており、避難所運営は市が行う。
- 市職員が協定締結先の社会福祉法人を訪問し、災害時の協力体制や課題等についての確認・協議を行った。
- 平成 3 0 年度に避難者用マットレスを購入し（8 枚／施設）、福祉避難所に備蓄予定。

3 生活困窮者自立支援制度の取組推進

生活困窮者自立支援法の施行に基づき、平成 2 7 年 4 月より実施している支援制度。この制度では、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的な困窮状態に陥っている方を対象に、自立に向けての相談支援等を実施することにより、生活困窮者の「自立の促進」を図っていくことを目的とする。

(1) 自立相談支援事業【必須事業】

就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等の実施。米子市では、事業を米子市社会福祉協議会に業務委託している。

[業務内容]

- 生活困窮者からの相談対応
- 生活困窮者の抱えている課題についての評価・分析（アセスメント）
- アセスメントに基づいた個々の状態に合った自立支援計画の策定
- 生活困窮者に対し、訪問支援を含む包括的な支援
- 関係機関とのネットワークづくり、社会資源の活用等による相談支援体制の構築

	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 30 年 2 月末現在)
相談対応件数（延べ）	988 件	1,535 件

(2) 住居確保給付金【必須事業】

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対し、家賃相当の「住居確保給付金」を支給。

〔支給限度額〕 単身世帯：34,000 円
2人世帯：41,000 円
3人以上世帯：44,000 円

福祉課に専任職員を1名配置し、相談業務、申請受付、申請後のフォローに当たっている。

	平成28年度	平成29年度 (平成30年2月末現在)
相談件数	102件	80件
申請受付件数	15件	12件

(3) 学習支援事業【任意事業】

生活困窮家庭の「貧困の連鎖」の防止のため、学習支援を行う。ひとり親家庭の学習支援事業もセットで行っている。

生活保護家庭やひとり親家庭の小学4年生から中学3年生を対象とした「こども☆みらい塾」を毎週土曜日に開講し、学習支援員として、大学生や元教員のボランティアが参加している。

今年度、新たに専任のコーディネーターを1名配置し、指導体制の強化を図った。

【こども☆みらい塾】

開催場所：ふれあいの里（バス送迎あり）

開催日：毎週土曜日 午後2時30分から午後4時30分まで

登録者数：小学生14人 中学生29人

学習支援ボランティア9人

島根大学学生26人

見守りボランティア10人

(※平成30年3月15日現在)

4 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組推進

(1) 高齢者を地域全体で支えるための体制整備

①地域の社会資源及び住民ニーズの把握

- 医療機関や介護事業所を始め、自治会等の地域組織、ボランティア、NPO、民間事業者等のインフォーマルサービスを把握し一覧に集約
- 地域の高齢者の心身や生活状況を把握するために実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」等の結果分析によるニーズ把握

②圏域地域ケア会議の開催

- 地域包括支援センターが担当圏域内の地域ケア会議を開催し、個別ケースにおける適切なサービス利用や自立支援の方策等について、関係職種とともに協議
- 地域住民・関係機関等と連携し、地域の高齢者を取り巻く諸問題の解決や住民の支え合いをテーマにした地域ケア会議である「まちケア会議」を開催
- 地域にある既存の地域福祉や地域防災等の会議への参画

③高齢者の総合的な相談対応

地域包括支援センターに配置されている介護支援専門員、社会福祉士、保健師等による、相談内容に応じた適切なサービス利用につなげる連絡調整

【地域ケア会議の開催回数及び総合的な相談受付件数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 30 年 1 月 31 日現在)
個別ケース地域ケア 会議・まちケア会議 開催回数	59 回	45 回	42 回
総合相談件数	45, 539 回	49, 603 回	40, 538 回

④生活支援や介護予防活動等の提供体制の調整

市域を担当する第一層に配置された「生活支援コーディネーター」による、地域課題の実態を把握、生活支援や介護予防活動等の提供体制の調整

(2) 在宅医療・介護の連携推進

①在宅医療の一層の周知

- 西部医師会や薬剤師会等と連携した「在宅医療推進フォーラム」や、各公民館等で講座を開催
- エンディングノート「もしものときの安心手帳」の配布

②医療・介護等の関係職種間の顔が見える関係づくり

二次医療圏である西部 9 市町村や県との意見交換会の開催、及び西部ケア研

究会や連携統一ルールの調整など地域資源を活用した、ネットワークづくり

③在宅の要介護の高齢者を支援する介護サービスの活用

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所の運営環境の改善のため、人員基準の緩和について鳥取県を通じ国へ要望

(3) 地域包括支援センターの機能強化

①職員の資質の向上

認知症や虐待対応、地域包括ケア等の研修や、薬剤師会との意見交換会等、これまでに関わりが希薄であった他職種との連携に向けた取組の実施

②担当圏域ごとの目標等の設定

地域の実情や課題を踏まえた具体的な運営方針、目標、業務実施計画を設定

③センター業務の点検・評価

- センター自らが業務について点検するため、「業務自己評価」を実施
- センターに対する定期的なヒアリングを行い、運営や活動に対する点検、課題の検証
- 医療・介護等の専門職や市民で組織する「地域包括支援センター運営協議会」において、センターの業務実績や計画、運営状況、自己評価等について審議

(4) 支え合いの地域づくりへの支援

①健康づくり・介護予防への参加

- 健康や介護予防への関心を高めるため、健康・体力の維持増進や予防に向けた一人ひとりの主体的な取組の必要性について、各種イベント等にて啓発
- 「やって未来や塾」や「ふれあい・いきいきサロン」など地域での自主的な取組の支援
- 地域で活動する人材の発掘・育成を推進

②高齢者が気軽に集える「場」の充実

- 生活支援コーディネーターによる「ふれあい・いきいきサロン」の周知、内容の充実に向けた支援
- 小規模多機能型居宅介護事業所における地域交流の促進

③介護支援ボランティア制度の拡充

【介護支援ボランティア登録者数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 30 年 2 月 28 日現在)
計画数	60 人	70 人	80 人
実績数	64 人	89 人	78 人

④地域の福祉資源の創出とネットワークづくりの推進

米子市社会福祉協議会に配置した「地域福祉コーディネーター」による、生活に密着した地域課題の把握・共有、課題解決の支援

⑤民生委員の訪問活動

○一人暮らし高齢者等の訪問における民生委員と地域包括支援センター等との連携

○単身高齢者や高齢者のみの世帯を対象とした高齢者実態調査の実施

⑥事業者等との連携による見守り

中山間集落見守り活動に関する協定書に基づく事業者等からの通報があった場合、市と警察等が連携して安否確認等の緊急対応